

## 建設委員会会議録

### 1 開会年月日

令和6年1月25日（木）

### 2 開会場所

第一委員会室

### 3 出席委員（8名）

委員長 名 取 顕 一

副委員長 小 林 れい子

理 事 ほかり 吉 紀

理 事 依 田 翼

理 事 豪 一

理 事 宮 本 伸 一

理 事 品 田 ひでこ

理 事 西 村 修

### 4 欠席委員

な し

### 5 委員外議員

副議長 田 中 香 澄

### 6 出席説明員

吉 田 雄 大 土木部長

福 澤 正 人 管理課長

村 田 博 章 みどり公園課長

### 7 事務局職員

事務局長 小 野 光 幸

議事調査主査 杉 山 大 樹

係 員 玉 村 治 生

### 8 本日の付議事件

#### (1) 理事者報告

- 1) 文京区肥後細川庭園の管理方法の変更について

(2) その他

---

午後 1時58分 開会

○名取委員長 時間前ではございますが、全員おそろいになりましたので、ただいまより建設委員会を開会いたしたいと思っております。

委員等の出席状況ですが、委員は全員御出席、理事者は関係理事者に御出席をお願いしております。

---

○名取委員長 理事会についてですが、必要に応じて協議し開催したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

---

○名取委員長 それでは、本日の委員会運営について、理事者報告1件、その他、委員会記録について、閉会、以上の運びにより本日の委員会を運営していきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○名取委員長 本日の委員会は午後4時までであり、会議時間の延長は行わないこととなっております。各委員及び理事者の皆様には、質問・答弁等、簡潔明瞭に行い、本委員会が円滑に運営されるよう御協力をお願いいたします。

---

○名取委員長 それでは、理事者報告1件に入ります。

土木部みどり公園課から1件であります。

報告事項1、文京区立肥後細川庭園の管理方法の変更についての説明をお願いいたします。

村田みどり公園課長。

○村田みどり公園課長 それでは、資料第1号、文京区立肥後細川庭園の管理方法の変更について御報告いたします。

1、概要ですが、肥後細川庭園の次期指定管理者を公募したところ、応募者がいなかったため、令和6年4月1日より、当面の間、指定管理者による管理から直営管理に変更いたします。

2、施設概要は記載のとおりでございます。施設規模や開園時間は現在と同様とする予定

です。

3、今後の予定ですが、令和6年2月に必要となる公園条例の改正を行います。3月、現在の指定管理者の期間が終了いたしまして、4月から区による管理運営を開始いたします。

御報告は以上でございます。

○名取委員長 それでは、御質疑のある方はお願いします。

豪一委員。

○豪一委員 コロナも明けまして、私の根津・千駄木は、肥後細川庭園と文京区では全く逆の東と西になるんですけど、コロナ前は町会の婦人部の皆様とかと一緒に肥後細川庭園の秋の紅葉を見に行くのを楽しみにしていたんです。四季折々の景色なんかを楽しめる部分もありますし、歴史ある肥後細川庭園ということで、まず聞きたいのは、入札する業者がいなかった。その理由はどのように分析されているのかというのをまず聞きたいことが1点。

あと、うちの婦人部の方とかとよく一緒にお供させていただいて行ったんですけど、奥のテラスというのか座敷というのか、のほうで、結構、折り紙をやったり、昔からいろいろなイベントをやっていたり、庭のほうではずっと、今回も庭Cafeトークというイベントなんかがあって、今回、40回という数を数えているものがあるんです。特に今回なんかは、ふだん、私たちの慣れ親しんでいない細川流の盆石というイベントがあって、いろいろ読んでいたら、黒いお盆の上に石を実際に置いたりすることによって情緒を楽しむという、なかなか日本らしい面白い文化、そういったなかなかふだんは見られないイベントなんかも数多くやられている。そういったものが、今後、直営ということで、文京区にも期待したいけれども、実際、指定管理と比べてどうなるかというのが心配ですよ。やっぱりそういうスパイスがあってこそ面白い、盛り上がってね、ただ細川庭園というだけじゃ周知度とか認知度もアップしないだろうし、そこにファンをつけるという意味では、そういうイベントは物すごく大事だと思うんですよ。そういったものがどうなるのかというのを聞きたい。

あと、3つ目は、費用面ですよ。例えば、私なんかは不動産建築業だから、ダンピングがあったりして、やっぱり入札することによって、値段がよくて、しかも質がいいオリジナルティーを出すようなものになっていくというふうに考えているんだけど、直営になると、実際の費用、これから予算審査特別委員会入ったりして、もうすぐ4月の予算なんかいろいろ発表になるけれども、実際に直営になるとどういう予算に変わっていくのかというあたりの3点をお聞かせいただきたいと思います。

○名取委員長 村田みどり公園課長。

○村田みどり公園課長 まず、次期指定管理者候補者の公募の応募者がゼロだったということについてでございますが、基本的には各事業者さんの判断というところになるので、明確にこういう答えですというところはないかもしれないんですが、一応、各事業者さんから、どういった条件だと受けられないかとか、そういったヒアリングなどを行った状況では、社内の人員配置上の問題とか、そういったところでなかなか継続が難しいという話があったということと、あとは、また新たに指定管理を受けるとなったときには、各社とも、ある程度、人を雇う準備が必要になるというところで、そういったところで限られた人的資源をどういった事業に振り向けるかというところで、各会社の経営判断によったところかと思っています。今、肥後細川庭園と同時期に様々な指定管理の公募が行われているときに、今回はうまく各事業者さんとのマッチングが成立しなかったというふうに考えてございます。

それから、直営管理になることによってイベント面がどうなるかというところでございますが、今、指定管理者に行っていた指定管理の業務、大きく分けて自主事業と指定事業というものがございまして、その指定事業というところは区のほうから業務の内容ですとか、こういったことをやってほしいという指定をしてやってもらっている部分になります。その内容については、例えばお庭の管理ですとか、建物の管理といった、そういったメンテナンスの部分ですとか、そういったところが主でございますし、あとは自主事業というところは、指定管理者が民間事業者としてのノウハウですとか知見を活用して自主的に行っている事業となりまして、委員がおっしゃいました盆石の講座も、そちらの自主事業ということで、指定管理者が独自のイベントを実施しているというところになってございます。直営化する4月以降、区として行っていく事業としては、指定事業のほうを継続していく考えでございますが、自主事業の部分は指定管理者の得意とするところとして、区として行うところは考えておりません。

それから、経費面、指定管理料がどうなるかというところでございますが、委員からもお話がありましたが、まだ予算プレス前ということで、具体的な金額のお示しは控えさせていただきたいと思うんですけれども、予算見積りをつくる中で、各事業者さんに区からこういった事業をやると幾らになるか、業務内容ごとに切り分けて、いろいろな仕事ごとに見積りをとっているところでございますが、そういったものを積み上げると、やはり現在の指定管理料、令和5年度は6,742万7,000円という指定管理料でございましたが、その金額よりはやっぱり高く出てくるというような状況が見えているところでございます。

○名取委員長 豪一委員。

○豪一委員 ありがとうございます。そうですね、まず、社会問題でもある、人を雇ったり人工の不足、これはどこの業界でもそうなので、当然、今の時期は指定管理の入札の時期ですから、言い方は悪いですけど、ほかと比べてより効率的であって、ビジネスとしてもいいほうに入札するし、それは仕方のないところだったのかなとは思いますが、自主事業がなくなるというのは物すごく寂しいなと。庭園だけオープンしていますと。今回も40回を数えた自主事業がなくなってしまうというのは、やはりそこにファンがついていた部分も多少あるんじゃないかなというのがあるんですよ。今回も、盆石講座のトークショーに関して、会費3,000円でもお客さんが来るというところですから、やっぱり寂しい気がしますよね。区から自主事業をやるようにとはなかなか言いづらいところもあると思うから、そこは議会として強要はできなくても、引継ぎできれば、今はやるところがないわけだから、直営でやるのは致し方ないけれども、今後は継続して指定管理をしてもらえるような業者を引き続き探してもらいたいなと思います。そこで自主事業で花を添えてもらうような努力をしてもらいたいなと思います。

それと、経費に関して、やはり入札でないと、積み上げていくとそれはかさむと思いますし、自主事業込みで六千何ぼで収まっていたものが、自主事業なしで指定事業だけでそれを超えるというのは大変残念であるので、行政、みどり公園課も大変だと思いますけど、頑張っ、次回、またすばらしい指定事業者が選定されるように、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○名取委員長 品田委員。

○品田委員 私も自主事業がなくなるというところはやっぱりね、一旦、自主事業をやっていただけで、区民の皆さんがこの施設を利用して行政サービスが向上したにもかかわらず、来年からはやらないと。寂しいどころか、サービスの低下ですよ、はっきり言ってね。税金をいただいて、いろいろな事業をしているということの中で、直営ではできないから指定管理者にお願いしていろいろ地域の皆さんに楽しんでいただく、また、拠点としてそこを活用しながら、みんなで集って、趣味のものとか、今、お話があったように、お庭を見ながらヨガをやったり、盆栽教室とか、また、トークショーとか、いろいろなものを毎月一、二回ずつぐらいやっている。それを楽しみにしていらっしゃる方たちが、もう一切、来年度からやらないというのは、やっぱりサービスの低下になるので、今の豪一委員の続きで言うと、例えばアカデミー推進課のほうで何か計画していただいてここを使うとか、何かそういう別の形、

直営ではできないけれども、庁内でそういうイベントみたいな形で、講座みたいな形でやっていただくとか、何か工夫をしていただければなというふうに私からは要望します。

それで、松聲閣のほうが和室と洋室がとあって、事前に伺いましたら、和室のほうの稼働率が62%、それから洋室のほうが55%と、まだ半分ぐらいということで、ここもせっかくできた施設ですから、活用していただきたいと思うんですけど、今はここはどういう利用者が活動しているのかの実態と、今後の展開をお示してください。

それから、清掃も委託をするというふうに思いますが、館内のほうとお庭のほうの清掃とか、植物の剪定とかいろいろありますよね。そういうのは、今後、どういうふうにやっていくのか。

それから、ここは観光の拠点として、今までは松聲閣の入口で熊本のお菓子とか抹茶のサービスとかをしていたわけですけど、そういうものもなくなる、もう直営だと売れないというふうに伺っているんですが、せっかく熊本と関係が深くなって、ライトアップなどをして、今まではお土産を買っていただいていた、そういうものもなくなってしまうというのは非常に残念で、観光の拠点として、もう少し、これはアカデミー推進課になるのかな、ちょっとあれですけども、直営でできない部分を何かほかの部署で、物を売れないのはしょうがないんですけども、そういうサービスもできないということは、やっぱりサービスの低下につながっているというふうに思いますので、今後の対策として、今まであったサービスを低下させないための工夫とかがあったら、できませんというだけでおしまいしないで、教えていただきたいと思います。

○名取委員長 村田みどり公園課長。

○村田みどり公園課長 まず、洋室、和室、松聲閣の利用者の実態というところでございますが、利用者の方から記録をとって数字で集計しているというものは特にはないんですけども、現場で働く職員の感覚というところで申し上げますと、和室の利用では婚礼写真の前撮りの控室としての利用ですとか、あとは茶道教室、お茶の会というんですかね、そういったもの。あと、お庭を見ながらヨガをやるグループといった利用が、平日・休日問わず、日中の利用が多いというふうに聞いております。それから、洋室のほうは、俳句の会ですとか着物の勉強会、あとはお花、華道の利用ということで、こちらも主に日中ということで利用が多いという感触でございます。

その利用率については、先ほど委員に御指摘いただきましたとおりの数字でございますが、一応、指定管理者への業務要求水準としては、50%以上の利用目標ということで示している、

その目標は達成しているという状況でございますけれども、当然、区民の皆さんの施設でございますので、利用率が高ければ高いにこしたことはないかと思います。今後、こういった方法で、ちょっと場所的な面もあって、なかなか閑静な住宅街ということで、夜の利用を上げていくのにどういう手段があるかというところはこれからの検討課題になるかと思いますけれども、皆さんに利用していただけるように考えていきたいというふうには考えてございます。

それから、清掃に関する方法ですけれども、お庭のほうは、現在、やり方として、施設のスタッフが、日々、掃き掃除ですとか、あとは草むしりとか、そういった作業を行うのと同時に、それ以外、そういった直営のスタッフでできないような内容、例えば松の木の庭師さんがやるような手入れなどは外注で委託でやっていたり、あと、特に背の高い高木の剪定などは、タワー車など特殊な機械も必要になりますので、そういった部分で人の手だけではできない部分は外注という形で行われているような状況でございます。また、建物についても、日常的に拭き掃除だとか掃き掃除については館内のスタッフがやっているところで、また、定期的に行う床のワックスがけだとか、そういった特殊なものについては外注という対応をしているところでございます。今後、どうしていくかということについても、まだ具体的にこれからの準備になるので、確定的なことは言えないんですけれども、現在と同様な利用者の方に不快のないような対応をしていきたいというふうに考えております。

それから、熊本に関わるお菓子の販売だとか、あとは抹茶の提供といったところも、自主事業で行われていた部分、特に抹茶については、喫茶ということで飲食の許可が必要になる部分でございまして、なかなか区での提供は難しいというものもあります。こちらのほうは継続していく予定はないんですけれども、また、観光の拠点というところでもございますので、そういう観光資源としての盛り上げの部分に関してはまた、アカデミー推進課との連携なども考えながら、情報を共有をしながら対応していきたいというところでございまして、所管のみどり公園課といたしましては、観光拠点として十分に満足していただけるような施設を維持管理していくというところをしっかりとやっていきたいというふうに考えてございます。

○名取委員長 品田委員。

○品田委員 まず、松聲閣のほう、半分いけばいいというだけではなくて、あそこはすぐお向かいには新宿区だし、ちょっと行けば豊島区だし、3区のちょうど接点みたいな、文京区としては一番西の端になってしまっていて、ぜひ新宿区民の方とか、豊島区民の方とか、何か一

緒にサークルみたいなものをつくって、そこで趣味とかを楽しんでいただける仕掛けをするとか、文京区の人がリーダーになって豊島区の人を呼んでやるとか、もしかしてやっているのかもしれないんですけど、私は結構新宿区の人が使っているなんて話も聞いたことがあるんですけども、空いているのはもったいないので、ぜひ使っていただければなと思っています。

それから、清掃のほうはあれで、観光の拠点だということをもうちょっと認識していただいて、直営になってもその辺は変わらないわけですので、今、お話があったように、アカデミー推進課などと共催で何かやっていただき、場所を提供するという形でやっていただければいいと。

最後に一つすみません、今後、直営になると、職員体制というのかな、人員体制はどういうふうになるのかだけ聞いて、おしまいにします。

○名取委員長 村田みどり公園課長。

○村田みどり公園課長 配置する人員の体制でございますけれども、こちらも具体的な数字に関しましては、予算プレス前ということで控えさせていただきたいと思っておりますけれども、現状、指定管理が対応しているものから、直営化することで、急にサービスが見劣りするということがないように、適切な人員、スタッフを区の職員として配置する、あるいは業務内容によっては適切な委託の発注をするという形で対応していきたいというふうには考えてございます。

○名取委員長 依田委員。

○依田委員 かぶらないようにいきますけれども、当面の間、指定管理から直営に戻すということで、今、異例の事態になっているんですけども、今後、どうしていくかというところで、当面の間となっていると、行政用語的には、特別何か起こらない限りずっとというイメージはあるんですけども、今、どのようなお考えなのかという、どのような条件を整えればまた指定管理に委ねていこうかなということになるのかというところを伺えればと思います。

○名取委員長 村田みどり公園課長。

○村田みどり公園課長 先ほどの豪一委員の質問でもありました応募がなかった理由というところを区として検討したところ、業務内容そのものですとか、決定的にこれができないというような条件はないというふうに考えております。ただ、各会社とも、その準備の状況ですとか、そういった経営判断によって、その時期、マッチングがうまくいかなかったというところもあろうかと思うので、まだ次年度以降のことは未確定な部分はありますけれども、今



後も継続して指定管理の募集を行っていききたいというふうには思っております。

○名取委員長 依田委員。

○依田委員 ありがとうございます。先ほどからも質疑にありますように、やはり自主事業というのがなくなってしまうと、随分とそこに行くという理由の一つが大きくなってしまいうので、やはり指定管理者がイベントをやっているということは非常に重要なのかなと思っております。

先ほどもちらっとお話がありましたけれども、直営にすることによって、見積もって見たら、やはりこれまでの指定管理よりも費用がかかりそうだというお話がありました。実際、直営でやってみて、現状の人件費も含めた様々なコストを見ていただいて、それで適切な指定管理料等々を設定していただければ、また事業者も集まってくる可能性もあるのかなと思いますので、そこら辺を御検討いただければと思います。

最後に一つだけなんですけれども、直営の中でもイベント的なものも全くなくなるわけではないと思うんですけれども、例えばライトアップであるとか、そういった類するものがあると思うんですが、直営の中でもこういうものは残りますよというのが何かあれば教えていただきたいと思います。

○名取委員長 村田みどり公園課長。

○村田みどり公園課長 まず、経費の面でございますけれども、今後、指定管理の候補者をさらに募集する際には、改めてまた見積りなど、その時々業務内容に応じた経費の見積りを取りながら、適切な額を設定していききたいというふうには考えてございます。

それから、直営化することでなくなるイベントもございますけれども、継続していききたいというふうに考えています事業もありまして、それは、今、お話にあったライトアップ、ひごあかりというイベントにつきましては、こちらは自主事業ではなくて指定事業ということで指定管理者にもやっていただいていたところもありますので、そういった面、区としても今後、次年度も、内容がどのくらい変わるかというところはまだこれから組み立てるところになるのであれですが、一応、イベントとして行っていききたいと。

もう一点、今、周辺の観光拠点、永青文庫さんですとか、椿山荘さんとか、そういった周辺の観光拠点と連携した体制をとっているところなんですけれども、そういった連絡体制は維持しつつ、そういった周遊を行うと肥後細川庭園で抹茶のサービスを受けられますといった、そういったサービスなどがあったんですけれども、そういった物品の提供はなくなるので、そういった食べ物的なサービスはできなくなるんですが、一応、近隣の横の連携でお互

いを誘導、お客様に周遊していただくような対応は今後も続けていきたいというふうに考えてございます。

○名取委員長 宮本委員。

○宮本委員 ありがとうございます。先ほど来の質問と答弁でいろいろと分かりました。本当に残念ですけれども、当面の間、直営で頑張ってくださいということになりまして、やはり指定管理事業者としてのよさがよく出ていたんだろうなというふうに思いました。経費の面も、サービスの面も、自主事業、指定事業もちゃんとやったださっていたんだろうなと思います。そういう意味では、次の指定管理事業者をしっかりと探して行っていただきたいと思っています。

私も月に何回か行くんですけども、神田川の一带の中で、あそこが拠点になって人の通りが多くあるということ、いつもにぎやかになっているのをうれしく思いますし、あそこ一带の取組がもっとよくなっていったらいいんじゃないかなと思っておりましたが、そこも引き続き、次回の指定管理事業者さんにも期待していききたいと思います。

直近だと、やっぱりひごあかりですね、先ほどもちょっとお話が出ましたけれども、昨年12月、行かせていただいて、コロナ禍が明けたからなのかすごく多くの方がいらっしゃっていましたが、参考までにどれぐらいの方がひごあかりに来られていたのか教えていただきたいのと、先ほど品田委員からも触れられていたんですけども、熊本との連携は、すみません、私、答弁を聞き漏らしていたら申し訳ないんですけど、イベント的にはもうなくなってしまったのか。やはり、あそこへ行くとかまモンとかがいたりして、とてもいい感じがしていましたので、その辺もお伺いしたいなと思います。

あと、すみません、最後に、自主事業のみならず、あそこはちょっと崖地にもなっていますので、雨が降った後とかは、結構、倒木みたいなものも若干見受けられたりしたんですけども、その辺の安全確保もしっかりされているなというのは僕が行くたびに感じていた感想なんです。そういった当然の基本的な管理業務になると思うんですけども、そういった内容が直営になっても、当然、しっかりやっていただけると思うんですけども、大丈夫かどうか確認させてください。

○名取委員長 村田みどり公園課長。

○村田みどり公園課長 まず、ひごあかりの参加人数というところでございますが、まだ速報値ということで、確定的ではないんですけども、今年度、令和5年度の実施事業で、11月25日から12月3日の9日間でございますが、およそ5,600人ほど入場していただいたという

記録になっています。

あと、熊本との連携というところで、このひごあかりも熊本との連携をもって行っているところをごさいますて、当日、お披露目の日にはくまモンも参加してくれたり、あとは松聲閣の洋室では熊本県のPRブースですとか、あと、関連する熊本県の自治体さんの紹介ブースなども設置されていた状況でございました。そういった自治体の連携について、今後の交渉ということになりますけれども、引き続きやっていけたらというふうには考えております。そういったところも、今後、取り組んでまいりたいと思います。

それから、お庭の安全管理につきましては、公園としての基本的なところでございまして、これまでも指定管理のほうでしっかり対応してくれていたところでもありますし、今後、直営化するに当たっては、当然のことながら、日々、日常の点検はもとより、台風ですとか、雪の際の非常時の確認などもしっかり行っていきたいというふうにごさいます。

○名取委員長 宮本委員。

○宮本委員 ありがとうございます。ひごあかり、すごく人がたくさんいたんですけども、5,600人来られたということで、夜だけのイベントなので、多くの方が来られたんだなと思ってよかったと思いました。

熊本との事業も引き続きやっていただけるということで期待したいと思います。

当面の間は直営でしっかり、安全管理も含めてやっていただきながら、民間活力の活用という意味でも、やはり指定管理事業者の次のほうもしっかり確保していけるように期待しておりますので、ぜひよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○名取委員長 吉田土木部長。

○吉田土木部長 豪一委員、また品田委員、それから依田委員、宮本委員等々、いろいろ御意見、御要望をいただきありがとうございます。釈迦に説法ではございますけれども、やはりこの指定管理者制度というものが文京区でも定着し、区民の間でも定着し、今、課長のほうからいろいろお話しさせていただきましたけれども、指定業務と自主業務、あとは詳しいことはまだお話しできませんけれども、やはり会計制度の違いというのをごさいますよね。役所の場合ですと1年単位の積み上げということになると、やっぱ1年1年の単純な業務委託ということになると、豪一委員なんかはよく御存じのとおり、やっぱりその辺の1年という時間的なリスクもあるので、どうしても高く見積らざるを得ない。そういったところも、もろもろ行政として法律にかなり縛られている私どもではできないような、それを突破するような制度として国が指定管理者制度を創設したと。それをしっかりと地方自治体である

我々、文京区をはじめ様々な市区町村がそれを活用してきたという長い歴史があると。それが今、こういった形で結実しているというふうに考えております。ですので、やはり指定管理者制度というもののよい面を十分に活用しながら、日々、区民の方々のサービスを向上していくというのが我々地方自治体の責務だというふうに考えておりますので、釈迦に説法でございますけれども、そういった趣旨に基づいてこれからも、当面の間はしようがないにしても、そういった業務の運営をしていきたいというふうに考えております。

○名取委員長 品田委員。

○品田委員 いや、だから、大方の方は、もう指定管理者制度に、早ければ令和7年度から戻して、年度単位ということであれば戻してほしいというのはあるし、せっかく熊本との関係もよくなって、あそこを拠点としてお土産を売ったりとか、環境問題ではカーボン・オフセットですか、オフセット・クレジットをあれして、また熊本市と連携があつて、この間も大西市長がいらっしゃったって区長のFacebookに書いてありましたけれども、来ていただいて、せっかく産物が売れるようになったのにそれがストップするというのは、向こうとしても「えっ」という感じだろうというふうに思いますし、早く指定管理者のいい面を取り戻してもらうために、区として御努力をよろしくお願いします。

○名取委員長 ほかはよろしいですか。

そうしましたら、小林副委員長。

○小林副委員長 いろいろなお話、ありがとうございました。吉田部長のお話、指定管理の制度についてのお話も理解はできるんですけども、私ども共産党は直営に戻せと、この間、ずっと言ってまいりました。やっぱり直営のよさということもあると思うんですけども、その前に、今回、肥後細川庭園の管理方法が指定管理から直営になったのは、二度にわたって応募がゼロだったということです。1回目は目白台運動公園と肥後細川庭園を一体管理するというので、それで応募がなくて、聞き取りとかをしたところ、別々にしたら少しできるかもしれないという業者さんたちのお話があつたということで、今度は個別の公園の管理ということで公募したところ、またゼロだった。目白台運動公園のほうは決まりました。だけど、肥後細川庭園のほうはやっぱり応募がゼロだったという理由について、先ほどの御答弁の中で、事業者の判断、人員配置が難しい、人を雇う準備ができない、どこに力を割くか経営的な判断があつたということなんですけれども、それはやっぱり割に合わない仕事だったというようなことも考えられますし、今後、当面の間、直営でやっていくというふうにおっしゃられますけれども、それは指定管理が決まらなければずっと直営でやっていくという

ことにもなるのかなというふうに思うんですけども、募集を今後かけていくにしても、タイミングだけじゃなくて、やっぱり待遇面が駄目だったとか、業務内容、業務水準が高過ぎたとか、でも求めるものがいっぱいあるとか、その辺のことの分析はもうちょっとちゃんとしっかりしてもらいたいですし、これまで直営、指定管理、直営と今回来たわけですから、やっどどちらのことも検証できるという面があると思いますので、検証をしていただきつつ、報告もしていただきたいなというふうに思っております。

具体的に人員体制について補足で伺いたいですけれども、今、肥後細川庭園の指定管理業者、業務要求水準を超えた人員配置ですごく頑張ってきてくださったんですけども、職員対応でそれをカバー、先ほど見劣りすることがないように配置ということだったんですけども、施設長を配置されたり、そういうことも考えておられるのかということと、あと、肥後細川庭園さんの場合は、庭園についての期待がすごく高く、その公園管理のレベルを今後どうやって上げていくつもりなのか。指定管理をまた探しながらということかもしれないんですけども、これは喫緊の課題ではないかなというふうに思います。

また、現在、60代のシニア層の非常勤職員さんを継続雇用したり、ライトアップの繁忙期なんかには150名の非常勤雇用を行ったり、また、早朝の清掃アルバイトで地域人材の活用とか、住民参加のガイドボランティアの方々もたくさんいらっしゃると思います。こうした雇用形態のほうは継続されていくのかどうかをまず伺います。

○名取委員長 村田みどり公園課長。

○村田みどり公園課長 人員配置につきまして、具体的な人数とか、そういったところは先ほども申し上げましたとおり、プレス前ということで申し上げることは差し控えたいと思うんですけども、例えば施設長の配置をするのかどうかということにつきましてですが、一つイメージとしては、肥後細川庭園になる前の新江戸川公園、そのときも松聲閣の管理を行っていました。その際は、みどり公園課の出先の職場としての管理を行っておいりましたので、特に施設長というものは配置しておりませんでした。そういった管理の経験も踏まえて人員配置等を行っていききたいというふうには考えております。

それから、施設の管理のレベルを上げる方法ということにつきましてですが、現状、指定管理で行っている管理、利用者の方のアンケートなどを踏まえると、管理水準としては利用者の方には満足いただいている状況というふうに認識してございます。今からさらに上げていくということよりも、今の水準を維持していく、継続して適切な管理を行っていくというふうに考えてございます。

それから、様々な管理形態の方向性ということでございますが、その内容を特に、今、具体的に何かボランティアを雇う予定だとか、そういったところは予定はございませんが、日常的に来園者対応を行うための業務ですとか、あとは清掃だとか、施設の管理、そういったものの業務量に応じて必要な人員を、スタッフの配置ですとか、あとは委託業務に発注しながらやっていきたいというふうに考えてございます。

○名取委員長 小林副委員長。

○小林副委員長 ありがとうございます。今までの指定管理業者さんのよかったところなんかはちゃんと維持できる、引継ぎをして、地元の皆さんの人材活用なんかも引き続きやっていただければなと思います。

また、庭園の管理については、維持ということでちょっと悲しい感じがするんですけども、当面の間ですけれども、直営に戻ることきっかけに、公園管理、植物管理を手がける職員さんたちのスキルもきっと経験値として上がっていくと思われまますので、ぜひ機能が高まることを期待したいなというふうに思います。

また、続きまして経費について伺いたいんですけれども、経費は直営に戻すと、当然、上がりますよということなんですけれども、令和4年度の収支を見ますと、人件費は常勤職員4名と受付、案内、維持管理の非常勤職員の給与を合わせて3,897万円かかっており、また、本社経費669万円かかっており、今度、直営になると本社経費は必要ないですし、人件費も変わってくるところかなというふうに思うのと、あと、自主事業もないということなので、一概に高くなる高くなるということがあまりよく分からなかったもので、この辺は今後、そのお金の流れも含めて説明とか分析とかをしていただきたいなというふうに思います。

また、皆さんからもすごく御意見があって、私も特にそう思うんですけれども、例えば喫茶なんかでは、平成29年には年間1万1,500人も利用していたということで、今もアンケート結果でもすごく人気があります。また、物販とかキッチンカーは利用者さんの声を生かした事業で、こちらは大変評判がいいものでした。これらをいきなり直営になったからということでやめちゃうと、サービスが一気に低下したと思われるので、できれば飲食の許可が必要で物品提供ができないということを、例えば清掃や管理などと同じように委託とか、そういった道を探れないのかということと、あと、永青文庫とか熊本との連携事業は、先ほど来、アカデミー推進課と連携してということも考えられるということなので、指定事業の観光業務にも関わることだと思いますので、ぜひそこは連携して、できることは続けて、ちゃんと予算と人員も確保して、見劣りしないように直営で頑張っていただきたいなというふうに思

います。何か御答弁があればお願いします。

○名取委員長 村田みどり公園課長。

○村田みどり公園課長 まず、経費の件につきましては、やはり指定管理者の予算の計上と区の予算の計上の方法が違いまして、なかなか単純には比較がしにくい、本社経費といっても区には本社というものがなくて、そういった面で簡単には比較できないところではございますが、この肥後細川庭園を運営するに当たって区でかかる経費、みどり公園課が計上する予算以外にも様々な部署がいろいろ絡んでくると思います。そういった面も含めると、そういった部署が担っている部分が指定管理者でいえば本社経費になるのかなというふうには思うんですが、そこを計算上で出すのは難しいというところもあって、簡単には比較はできないと考えております。指定管理から直営になることで見積りが上がってくるというところは、先ほど議論でもございましたが、見積りが5年ではなくて単年度の見積りになるところですか、また、物価上昇の原因などもあると思いますし、あと、区から、今回、見積りをとるに当たっては、初めて区からこういう仕事は幾らになるかと聞かれた業者さんも、なかなかそういう経験で判断できない部分もあって、そういった仕様内容に慎重な経費の計上をしているところもあって高くなっているんじゃないかなというところは分析しているところでございます。今後、実際に仕事をしていく中では、どういったところが予算の削減できるところ、経費を効率化できるところかというところは見えてくるのかなと思いますが、現段階では、やはり上がっていくようなところが見えているというところでございます。

それから、キッチンカーですとか、お菓子の物販といったところ、喫茶、そういったサービスができないのかというところにつきましては、やはりこちら繰り返しになってしまいますが、自主事業というところで、民間事業者の能力を活用してやっているところと。一般的な公園の管理といたしますと、やはり公園内で区が食品ですとかお菓子を売るようなところはやっていませんので、そういった区の公園管理の原則に基づいた対応をしていきたいというふうには考えてございます。

○名取委員長 小林副委員長。

○小林副委員長 ありがとうございます。当面の間、取りあえず直営で頑張るということなんですけれども、次に募集をかけるとしたら、それはいつぐらいになるのか、最後に一つお願いします。

○名取委員長 村田みどり公園課長。

○村田みどり公園課長 次の指定管理の公募ということでございますが、まだ特に確定したも

のはございませんので、申し上げられるものはございませんけれども、なるべく早く募集の手続を進めていきたいというふうには感じております。

○名取委員長 小林副委員長。

○小林副委員長 分かりました。今、せつかく直営に戻ったので、ぜひ維持してやっていくというのももちろん大事なんですけれども、ぜひしっかりと予算立て、人員を確保しながら、きっちり肥後細川庭園、指定管理に劣らないように、ちゃんと見劣りしないように、しっかり事業を進めていっていただきたいというふうに要望いたします。ありがとうございます。

○名取委員長 それでは、以上で報告事項1、文京区立肥後細川庭園の管理方法の変更についてを終了いたします。

---

○名取委員長 それでは、その他といたしまして、委員会記録について、本日の委員会記録については、委員長に御一任願いたいのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

---

○名取委員長 以上で、建設委員会を閉会いたします。

午後 2時45分 閉会